

市史編さんたより



(42)

中世武士の館と河川交通
金子氏の屋敷と入間川

村山党の中心的な武士
団として金子氏がおり、
源平の争乱以後活躍して
いたことはよく知られて
いる。その金子氏の子孫
家重が、南北朝の内乱も
収束を迎えつつあった永
和五年(一三七九)に孫
「いぬやう」に金子郷の
屋敷地を譲った史料が残
されている(東村山市

史の資料編 古代・中世、中世(写文書)。

これを手がかりに、中世武士の館の様相を復元してみよう。

かな書きの文書なので意味のとれない部分もあるが、その領域は「ひんかしのさわのながれ」(東の沢の流れ)、「さわのみな」のほりおにじ(八かきの)「沢田の南の堀々を西は隈り」などであり、また「さわのとね

りを」沢の通りをなどとも記されていることから、この屋敷地が、自然の沢や人工の堀によつて囲まれたところに立地していたことがわかる。そしてそれに続いて、「しやちう二年のいるまかわのなかれおちきやうすへし」(正中二年の入間川の流れを知行すべし)と記されていることが注目される。「正中二年(一三三五)段階の流れを知行(領有)せよ」といっているのは、入間川の流路の変更によるものか、鎌倉幕府(一三三三-一三三三)に於いて認定された領有権を再度確認したものが不明であるが、屋敷地のなかに川(入間川)の流域の支配権が含まれていたことは、当該期の武士の館の構造を知る上で注目されよう。

というのは、武蔵国の武士団として有名な秩父氏の嫡流河越氏の館も同じく入間川に面していたことが知られるからである。種長明編著の鎌倉時代前期の仏教説話集『発心集』の巻四の四六は「武州入間河沈水の事」と題し、その冒頭に次のように記されている。

武蔵国入間河のほとりに、大きな堤を築き、水を防ぎ、そのうちに田畠を作りつつ、在家多く群り居たる所ありけり。

これが河越氏の館の描写なのだが、この館が入間川に面して建造されており、洪水から屋敷地を守るために「大きな堤」が築造されていたことがわかる。金子氏の屋敷とほぼ同様な立地にあつたことは明白である。

単に用水の水源地の確保を意図していただけではないであろう。屋敷の面した川辺には「舟入り」などが設置され、河川を交通路として利用するとともに、その交通路としての機能を掌握することも目的とされていたのではないだろうか。

以上のように、この「金子家重屋敷」の屋敷の領域記載は、関東の中世武士の館の立地と機能を考える上で重要な情報を提供してくれる史料であるといつてもできよう。

(古代・中世担当 木村茂光)